第 6 号議案　　平成 28 年度多摩市一般会計予算に対する附帯決議

平成 28 年度多摩市一般会計予算に計上されている複合文化施設（パルテノン多摩）大規模改修事業の執行にあたっては、自治基本条例に掲げる市民参画と少子化・高齢化時代を見据えて将来世代に過度な負債を残さないという財政上の見地から、以下の事項を履行するよう強く求めるものである。

1　大規模改修にあたっては都市計画税等多様な財源を活用し、市債などの後年度負担が過大にならぬよう財政計画に留意すること。今後相次ぐ大規模修繕や公共施設整備を念頭に、当該改修予算の上限を強く意識し、多額になると想定される総事業費についても可能な限り削減の努力をすること。

2　平成 28 年度の当該予算はあくまでも基本計画･設計にかかわる費用である。よって、拙速に事業を進めることがないよう留意するとともに、多摩センター地域全体の更なる活性化につながるよう工夫し、市民への説明責任を果たすこと。

3　当施設は多摩市を代表する文化施設であることに鑑み、複合文化施設の基本計画・設計にあたっては、利用者のみならず広く市民及び議会との情報共有及び意見の反映に努めること。

以上、決議する。

平成 28 年 3 月 17 日

多摩市議会　予算決算特別委員会